

令和6年度長野県教科用図書選定審議会委員の任命について（案）

学びの改革支援課

【採択を行う教科用図書】

○中学校用教科書

○特別支援学校小・中学部及び小・中学校特別支援学級において教科用図書として使用する一般図書

氏名	現職等	備考
小野 英子	小学校長（長野市立豊野西小学校）	【義務教育諸学校関係者】 ○「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第9条第1項第1号に規定する委員
佐藤 利恵	中学校長（信濃町立信濃小中学校）	
箕田 大輔	中学校長（青木村立青木中学校）	
庄村 美和子	中学校教諭（長野市立三陽中学校）	
藤本 健史	中学校教諭（長野市立長野中学校）	
倉島 さつき	特別支援学校長（長野県稲荷山養護学校）	
熊谷 邦千加	市教育委員会教育長（飯田市教育委員会）	【教育委員会関係者】 ○「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第9条第1項第2号に規定する委員
山下 千鶴子	市教育委員会教育長（小諸市教育委員会）	
鷺澤 貴夫	主任指導主事（中信教育事務所）	
宮原 理恵	主任指導主事（北信教育事務所）	
田仲 由佳	准教授（清泉女学院大学人間学部）	【学識経験者】 ○「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第9条第1項第3号に規定する委員
水口 崇	教授（信州大学教育学部）	
小林 優	一般公募	
中島 真紀子	一般公募	
山岸 優子	一般公募	

- ・「長野県教科用図書選定審議会委員定数条例」により、15名をもって構成する。
- ・「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」により、義務教育諸学校関係者、教育委員会関係者、学識関係者は、おおむね3分の1ずつになるように構成する。
- ・任期は令和6年4月1日から令和6年8月31日までとする。